

地域情報通信基盤整備推進交付金事業の事後評価

◎ 地域情報通信基盤整備推進交付金事業とは

地理的な制約から民間事業者の投資による情報通信環境の整備ができないことにより情報格差が生ずる市町村に対し、整備推進事業に要する経費の一部に関して交付金を交付することにより、地域の知恵と工夫を生かしつつ効果的かつ効率的な情報通信基盤整備を促進し、もって地域の情報格差を是正することを目的として、総務省が実施する事業です。

◎ 平成22年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業における事後評価の公表

新郷村では平成22年度に地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用し、新郷村全域に光ファイバ網を整備し、東日本電信電話株式会社青森支店へ IRU 契約により施設を貸出し当該地域でのブロードバンドサービスを開始しました。

今回、事業開始から5年を経過したことから地域情報通信基盤整備交付要綱第8条により事後評価を実施し、その内容を公表します。

総務省報告様式
 ※網掛け部分は公表の必須項目

	BB	CATV
提供サービス内容及び料金	加入料:800円(工事費別) 月額 1Gbps 5,700円 200Mbps 5,200円	加入料:無料(工事費別) 月額 無料 (再放送サービス等)
これまでの加入促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年1月～平成23年3月月頃、サービス開始の案内パンフレットをエリア内の全戸に配布した。 ・自治体からの広報誌にブロードバンドサービス開始の記事を掲載し、加入の促進を図った ・平成23年3月までに加入した場合に、工事料金、月額利用料の割引キャンペーンを実施した。 ・高齢者向けに文字を大きく、読みやすいパンフレットを作成し、高齢者家庭に自治体職員が直接訪問し、説明した。 	
評価及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地上デジタル放送については、整備計画の目標である全世帯(977世帯)の加入率100%を達成したことにより、情報格差が是正され地域の活性化が図られた。 ・またブロードバンドについても、整備計画の目標である加入率30%(288世帯)の目標を達成したことにより、情報格差が是正され地域の活性化が図られた。(H27年度末37%達成(370世帯)) ・ブロードバンドについては、加入数を増やすため、更に多くの世帯で利用していただくことを目標に今後もPRをしていくこととしたい。 	